

令和7年度 11月定例農業委員会総会議事録

日 時 令和7年 11月 7日 (月) 午前9時

場 所 みやき町 三根庁舎 2階大会議室

出席状況 出席者 22人 欠席者 1人

議席番号	委員氏名	出欠	議席番号	委員氏名	出欠
1番	中島 一博	出席	13番	城野 信彦	出席
2番	池田 正清	出席	14番	城野 松夫	出席
3番	大川 定道	出席	15番	寺田 宏澄	出席
4番	碓 朝男	出席	16番	原 修身	出席
5番	山内 しげ子	出席	17番	松尾 和明	欠席
6番	吉丸 広泰	出席	18番	江越 博則	出席
7番	山崎 清邦	出席	19番	福田 安信	出席
8番	綾部 勝年	出席	20番	橋本 礼子	出席
9番	寺田 一義	出席	22番	北原 正也	出席
10番	古村 正典	出席	23番	中島 正則	出席
11番	宮原 史己	出席	24番	岡 龍道	出席
12番	太田 幸代	出席			

報告第1号 農地法第18条第6項による通知書について (8件)

報告第2号 農地法第5条制限除外について (2件)

報告第3号 農地等形状変更届について (1件)

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について 委員会許可分 (2件)
1

議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について 町長許可分 (1件)

議案第3号 農地利用集積等促進計画の公告について (一括契約)
委員会意見決定分 (20件)

議案第4号 農地利用集積等促進計画の公告について
(所有者・機構間契約)(機構・受け手間契約) 委員会意見決定分 (2件)

その他

事務局 最所 清和 田中 嘉樹 高島 翔太

事務局

皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、只今より令和7年11月の農業委員会定例総会を開催します。今日は総会に入ります前に、農業会議より農業者年金と農業新聞の説明をして頂きたいと思っております。

農業会議

農業者年金と農業新聞の説明

事務局

農業者年金保険料前納推進の説明。

事務局

それでは総会に入りたいと思っております。

現在の出席委員は22名です。よって、「みやき町農業委員会会議規則」第7条により在任委員の過半数に達しておりますので、総会は成立しております。本日の欠席につきましては〇〇番〇〇委員さんより、欠席との連絡が入っております。

会長よりお願いします。

会 長

皆さん、おはようございます。

只今、農業者年金の有意義なお話を聞き活用して頂きたいと思っております。また、米の刈り取りも順調に進み大豆の取入れも始まっています。委員の皆様には大豆の刈り取り、麦の種まきと忙しい日が続くかと思っておりますが、インフルエンザには気をつけて残り2ヶ月無理のないように体に注意をして農作業に頑張ってください。

本日の議案・報告等につきましては

- | | |
|-------|--|
| 報告第1号 | 農地法第18条第6項による通知書について |
| 報告第2号 | 農地法第5条制限除外について |
| 報告第3号 | 農地等形状変更届について |
| 議案第1号 | 農地法第3条の規定による許可申請について |
| 議案第2号 | 農地法第4条の規定による許可申請について |
| 議案第3号 | 農地利用集積等促進計画の公告について（一括契約） |
| 議案第4号 | 農地利用集積等促進計画の公告について
（所有者・機構間契約）（機構・受け手間契約） |

その他

審議の発言にあたっては、必ず挙手をして、議長の指名があってから意見をお願いします。また、議事に関する以外についての発言は控えてください。

議 長

議事録署名人については、「みやき町農業委員会会議規則」第12条第2項の規定に基づき〇〇番〇〇委員さんと〇〇番〇〇委員さんを指名します。

議 長

議事に入りたいと思います。

報告第1号農地法第18条第6項による通知書について、事務局より説明をお願いします。

事務局

報告第1号（農地法第18条第6項による通知書の1件について）貸渡人、借受人の住所、氏名、解約理由、解約成立日、引渡日を説明する。

報告件数 8件

議 長

事務局より説明がありました、報告第1号で質疑のある方は挙手してお願いします。

（質疑なし）

議 長

質疑がないようですので、報告とさせていただきます。続きまして、報告第2号1および報告第2号2農地法第5条制限除外について、事務局より説明をお願いします。

事務局

報告第2号1および報告第2号2農地法第5条制限除外（許可不要届）について、届出人の住所、氏名、農地所在地、転用目的、転用理由等について説明を行い、周囲の状況が判る付近見取図、字図、土地利用計画図などにより計画内容を説明。

議 長

担当地区委員より補足説明をお願いします。

〇〇委員

中津隈担当委員と視察を行いました。

地権者も承認されていますので、特段問題はないかと思われまます。

よろしくご審議をお願いします。

議 長

事務局、担当地区委員より説明がありました、報告第2号1で質疑のある方は挙手してお願いします。

(質疑なし)

議 長

質疑がないようですので、報告とさせていただきます。続きまして、報告第3号農地等形状変更届について、事務局より説明をお願いします。

事務局

報告第3号農地等形状変更届について、届出人の住所、氏名、土地の所在地、地目、面積、形状変更理由、周囲の状況が判る付近見取り図、字図、形状変更届出の内容等を届出書の記載事項及び添付書類により説明する。

議 長

担当地区委員より補足意見ををお願いします。

〇〇委員

10月24、29日の2回で現地確認を行いました。私自身は24日に確認し再確認が29日に〇〇委員にて行われております。再確認した理由としましては、住宅として転用されている周辺の農地は水田としての活用は難しいだろうとは考えていましたが、畑としての活用するため90センチの盛土をするのは、その周辺には一般排水路および農業用排水路があるので、その水路に土砂が流れ込まないか、また畑として活用できる盛土の土質の確認をして下さいという私の申し入れに対して29日に再確認をして頂いたものです。29日の確認は〇〇委員より、水路への土砂の流出、土質の2点の疑問点に対しては事務局よりお願いしたいと思います。

〇〇委員

先月29日に事務局と現地確認を行いました。住宅建設後鍵状の農地として残るわけで田として活用するには水口を作らなければならないので、90センチ盛土をすると道路と同じ高さになり畑として活用できることからの申請です。よろしくご審議をお願いします。

議 長

私からもひとつ、営農計画書が提出されておりますが、まだ工事の終わらないうちから作付けされたり、変な計画書になっておりますので修正をお願いいたします。

事務局

届出の盛土高及び土質内容について補足説明。

経営計画書の修正に関し、届出者への修正依頼を行う内容を説明。

議 長

事務局及び担当地区委員より説明がございました。
質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(質疑なし)

議 長

質疑がないようですので、報告議案ではありますが、令和3年4月1日付けで施行しました「みやき町農地形状変更取扱要綱」第6条第1項において、総会において農地形状変更届出書の受理又は不受理を決定するとされていますので、採決を行います。
本案件について受理することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、報告第3号の農地形状変更届については、受理することに決定し、届出者に対し、「農地形状変更届出受理通知書」及び「農地形状変更届出済標識」の交付を行います。

また、同要綱第9条第1項において「会長は、工事の円滑かつ適正な執行を図るため、農業委員会委員のうちから2人を指名し、工事着工から工事完了に至る期間、工事の確認をさせるものとする。」と規定されていますので、本案件の確認委員として、〇〇番の〇〇委員と〇〇番の〇〇委員を指名しますので、工事着工から完了まで事業が適正に行われるよう確認を行っていただき、届出内容と異なった施工を確認した場合やその可能性があると判断した場合には、届出書どおりの施工が行われるよう是正指導を行ってください。続きまして、議案第1号1農地法3条の許可申請について、事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第1号1農地法第3条の規定による農地等の所有権移転（売買）許可申請について、譲渡人、譲受人の住所、氏名、所在地、地目、面積、譲渡・譲受の理由、周囲の状況が判る付近見取図、字図、農地法第3条調査書により農地法第3条第2項各号の判断のため、現在の状況を説明する。

議 長

担当地区委員より補足意見を申し上げます。

〇〇委員

先月24日に事務局と現地確認を行いました
場所は、西大島で一軒家の信号から日本特殊塗料に走っている町道の西側になります。

申請理由は、高齢化による経営縮小です。先ほど事務局から説明があった通りで譲受人はすでに問題なく耕作されており支障は生じないと思われます。

よろしくご審議をお願いします。

議 長

事務局及び担当地区委員より説明がございました。

質疑のある方は挙手をしてお願いいたします。

(質疑なし)

議 長

質疑が無いようですので採決に移ります。議案第1号1について許可相当とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第1号1については、申請どおり許可することに決定しました。続きまして、議案第1号2農地法3条の許可申請について、事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第1号2農地法第3条の規定による農地等の所有権移転（売買）許可申請について、譲渡人、譲受人の住所、氏名、所在地、地目、面積、譲渡・譲受の理由、周囲の状況が判る付近見取図、字図、農地法第3条調査書により農地法第3条第2項各号の判断のため、現在の状況を説明する。

議 長

担当地区委員より補足意見ををお願いします。

〇〇委員

先月24日に現地確認を行いました

別に問題はないかと思いますが、譲受人が高齢のためいつまで耕作が出来るのかと気にはなります。よろしくご審議をお願いします。

議 長

事務局及び担当地区委員より説明がございました。

質疑のある方は挙手をしてお願いいたします。

(質疑なし)

議 長

質疑が無いようですので採決に移ります。議案第1号2について許可相当とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第1号2については、申請どおり許可することに決定しました。続きまして、議案第2号1農地法4条の許可申請について、事務局より説明をお願いします

事務局

議案第2号1農地法第4条の規定による農地転用許可申請について、申請人の住所、氏名、所在地、転用目的、転用理由、農地区分等や農地転用許可基準の判断理由について説明を行い、周囲の状況が判る付近見取図、字図、土地利用計画図などにより計画内容を説明する。

議 長

担当地区委員より補足意見ををお願いします。

〇〇委員

先月24日に事務局と現地確認を行いました。

前地権者から譲り受けて、一部農地なのに駐車場として利用していたもので、今回は正のために申請をしたものです。

よろしくご審議をお願いします。

議 長

事務局及び担当地区委員より説明がございました。

質疑のある方は挙手をしてお願いいたします。

(質疑なし)

議 長

質疑が無いようですので採決に移ります。

議案第2号1について許可相当とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第2号1については、申請どおり許可相当の意見を付して、町長に送付します。続きまして、議案第3号農用地利用集積等促進計画（一括契約分）の公告について事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第3号農用地利用集積等促進計画の公告について（一括）事務局より説明をする。

審議件数 貸借権 19件

議 長

事務局より説明がありました。質疑のある方は挙手をしてお願いいたします。

（質疑なし）

議 長

質疑が無いようですので、採決に移ります。

議案第3号について計画案どおり承認することに賛成の方は挙手を求めます。

（全員挙手）

議 長

全員賛成ですので議案第3号は、計画案どおり承認することに決定いたしました。続きまして、議案第4号農地利用集積等促進計画の公告について（所有者・機構間契約）（機構・受け手間契約）事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第4号農地利用集積等促進計画の公告について（所有者・機構間契約）、（機構・受け手間契約）事務局より説明をする。

議 長

事務局より説明がありました。質疑のある方は挙手をしてお願いいたします。

（質疑なし）

議 長

質疑が無いようですので、採決に移ります。

議案第4号について計画案どおり承認することに賛成の方は挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので議案第4号計画案どおり承認することに決定いたしました。
続きまして、その他事項をお願いします。

その他

1. 地域計画のブラッシュアップについて
2. 農地法令等の相談事例について

議 長

12月の総会は、12月8日(月)午前9時でお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

「賛成」

それでは、12月8日(月)実施するということで確認いたします。

それから、来月分の議事案件の現地調査については、11月21日以降に該当する担当委員の方には連絡したいと思います。
他に何かございませんでしょうか。

議 長

これで11月の定例農業委員会を終了します。有難うございました。

みやき町農業委員長 寺田 一義

議事録署名人 14 番

議事録署名人 15 番